エコアクション21
認証番号 0007653

私たちは 持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

令和5年度
エコアクション 21 環境経営レポート

対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月 31 日
発行日:令和6年5月 20 日

株式会社スペースビジョン研究所

令和5年度　エコアクション21　環境経営レポート

目　次

1. 組織の概要 1
（1）事業所名及び代表者名
（2）環境管理責任者
（3）所在地
（4）事業活動の内容
（5）事業年度
（6）事業の規模

2. エコアクション21の実施体制及び対象範囲 2
（1）実施体制
（2）対象範囲（認証・登録の範囲）

3. 環境経営方針 3

4. 環境経営目標・環境経営計画の取組結果と評価 4
（1）令和5（2023）年度の環境経営目標と実績
（2）環境経営計画の取組結果と評価
（3）環境に配慮した提案・計画・設計の一例
（4）年度ごとの環境負荷実績の推移

5. 次年度以降の環境経営目標・環境経営計画 10
（1）令和6（2024）年度以降の環境経営目標
（2）環境経営計画の具体的取組

6. 環境関連法規等の遵守状況 12

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示 13
7-1.総論
7-2.各論
（1）環境経営方針
（2）環境経営目標及び環境経営計画
（3）実施体制

1. 組織の概要

(1)事業所名及び代表者名

株式会社スペースビジョン研究所　代表取締役　徳勢　貴彦

(2)環境管理責任者及び担当者

株式会社スペースビジョン研究所　取締役　宮前　保子
研究員　小林　菜穂子

(3)所在地

大阪市中央区大手前1－7－31　OMMビル8階
TEL:06-6942-6569　FAX:06-6942-6897
E－mail:info2@spacevision.co.jp

(4)事業活動の内容

自然環境、都市・地域に関わる調査、計画、設計、コンサルタント業務

(5)事業年度、活動期間

事業年度:10月～翌年9月
EA21活動期間:4月～翌年3月

(6)事業の規模

年間売上高　102,395　千円(令和4(2022)年10月～令和5(2023)年9月)
従業員数　12　名
床面積　270.03　㎡

2. エコアクション21の実施体制及び対象範囲

(1)実施体制

エコアクション21の取組みは、代表者の監修のもと、環境管理責任者及びEA21事務局が計画・管理を行い、具体の活動については、所員一同で取組みました。

■実施体制

■役割分担

所属	役割
代表者 （代表取締役）	・環境経営方針を作成・見直し、全所員に周知する ・環境管理責任者を任命する ・環境への取組を実施するための資源を準備する ・EA21全体の取組状況に関して評価、見直しを実施する
環境管理責任者(1名) EA21事務担当者(2名)	・環境経営システムを構築、実行して、環境実績を向上させる ・環境経営目標、計画の作成と進捗を管理する ・環境経営レポートを作成、公開する ・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類の作成・維持・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
その他全所員	・環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚する ・自主的・積極的に環境活動へ参加する

(注)環境文書の記録保存期間は5年間とする

(2)対象範囲(認証・登録の範囲)

全ての事業活動、全ての組織を対象範囲としました。

3. 環境経営方針

■理念

株式会社スペースビジョン研究所は、コンサルタント事業を通じて、社会から信頼され、かつ満足される業務を推進するため、業務の過程における環境配慮方針のもと、たえず成果の品質向上を目指して、持続的に業務に取組みます。特に環境と調和した企業活動の展開を通じて、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の3つを満たす持続可能な社会の実現に貢献します。

■方針

1. 環境経営に積極的に取組むために、理念及び事業活動を整合させ、経営における課題をチャンスに変え、環境関連の法令、条例等を遵守すると共に、持続可能な社会の発展に寄与するよう、気候変動の影響を軽減するための諸活動、陸域・海域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、循環型森林経営などの提案を通じて、PDCA サイクルのスパイラルアップ(継続的改善)によって、包括的な環境活動の推進を図ります。

2. 環境への取組みとして、環境経営目標及び行動計画に下記の重点事項を定め、環境経営方針に整合した活動を行います。
   ①電力及び燃料使用の省エネルギーに取組み、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
   ②再生資源の利用・廃棄物の分別に取組み、廃棄物排出量の削減を推進します。
   ③グリーン購入を推進します。
   ④環境に配慮した提案・計画・設計の推進を図ります。
   ⑤地域社会における環境保全活動に積極的に参加し、地域の環境保全に貢献します。
   ⑥節水活動を推進し、水使用量の削減を図ります。
   ⑦長期的な視点で課題を解決するために、個々の技術研鑽に努め、社内の体制を充実させます。

3. クライアントの環境への取組みとニーズを把握し、業務過程における連携強化ならびに成果の品質向上に努めるとともに、行政、研究者、専門家などとの技術連携、外部機関とのパートナーシップを継続して構築しつつ、クライアントの環境活動の向上に資する取組みを行います。

4. この環境経営方針を全所員に周知し、環境保全への意識の向上に努めます。

制定 :平成22年(2010年) 6月30日
改定1:令和2年(2020年) 4月 1日
改定2:令和3年(2021年) 12月12日

株式会社スペースビジョン研究所
代表取締役 徳勢貴彦

4. 環境経営目標・環境経営計画の取組結果と評価

(1)令和5(2023)年度の環境経営目標と実績

当社の事業活動における環境負荷を踏まえ、令和5(2023)年度の環境経営目標を以下のように設定しました。今年度の取組の結果、下表のような実績となりました(詳細は次頁をご覧ください)。

電気消費量・ガソリン消費量及び二酸化炭素排出量の3項目については、当社の業務形態からこれ以上の数値削減は難しいと判断し、昨年度からは削減に向けた取組内容を示し、その取組状況を定期的に確認しています。取組がうまく実施できていないと判断した場合(実績値が基準値を超える月が3か月以上続く場合)には、是正及び予防処置をとることとしています。昨年度からは二酸化炭素排出量削減の取組の一環として、受注業務の中で「森林環境の保全」等、二酸化炭素吸収量の増に寄与すると考えられる業務件数を「環境効率指標」として計上しており、今年度は、春日山原始林、大台ヶ原・大峯山・大杉谷のエコパークに係る業務の2件(昨年度3件)でした。今後も、この件数の増加に努めます。

■環境経営目標と実績(令和5(2023)年度)※当社の事業活動においては化学物質を使用していません。

EA21 コア指標	環境経営方針	取組項目	基準値(過去5年間の平均値等)	令和5(2023) 年度目標	**令和5(2023) 年度実績**	達成状況
エネルギーの消費	電力及び燃料使用の省エネルギーに取組み、二酸化炭素排出量の削減を推進します。	電力消費量の削減(単位:kWh/年)	20,682	可能な限り、節電に努め、電力消費量を削減する。※1	**20,748**	×
化石燃料等の燃焼		ガソリン消費量の削減(単位:L/年)	644	公共交通機関の利用や、乗り合わせにより、社用車の利用機会を減らし、ガソリン消費量を削減する。※2	**471**	◎
二酸化炭素の排出		二酸化炭素排出量の削減(単位:kg-CO2) ※4	10,471.5	上記のように電力消費量・ガソリン消費量を削減することで、二酸化炭素排出量を削減する。※3	**10,098.6**	◎
廃棄物の排出	再生資源の利用・廃棄物の分別に取組み、廃棄物排出量の削減を推進します。	分別及びリサイクルの推進(単位:kg/年)	528.1	522.8	**516.5**	◎
グリーン購入の推進	グリーン購入を推進します。	グリーン購入の推進(単位:%/年)	77.0%	77.0%	**60.3%**	×
環境に配慮したサービスの提供	環境に配慮した提案・計画・設計の推進を図ります。	業務ごとに設定し、適宜実施	6.5 ※5	6.5	**6.6**	◎
社会貢献	地域社会における環境保全活動に積極的に参加し、地域の環境保全に貢献します。	地域社会のニーズ等に応じた活動に参加(単位:件/年)	12	12	**34**	◎
節水	節水活動を推進し、水使用量の削減を図ります。	事業所利用水の節水※6	定性的目標	定性的目標	**定性的目標**	○
体制の充実	個々の技術研鑽に努め、社内の体制を充実させます。	技術交流会参加や資格取得の推奨 等(単位:回/年)	6 ※7	6	**14**	◎

●達成状況:◎:成果につながり良くできている ○:取り組まれていて問題はない △:連続すると問題発生の可能性がある ×:できていない(改善の必要がある)

※1~3:環境配慮の取組内容を決め、その取組状況を定期的に確認することとする。

※4:二酸化炭素排出係数は関西電力 2022 年度メニューJ(残渣)、0.434kg-CO2/kWh、ガソリン 2.32kg-CO2/L の値を固定値として算出する。

※5:「環境に配慮したサービスの提供」とは、環境に配慮した工法や素材、環境に資する調査・計画の提案、並びに業務によって排出される廃棄物・エネルギーの削減などを示し、プロジェクト毎に環境経営目標の達成度を点数で評価し、数値化している。過去5年間(平成 30(2018)年度から令和4(2022)年度)の平均点を目標値とする。

※6:事業所が複合ビルのなかに所在し、水使用量はビル全体で把握しており個別の使用量が把握できないため、数値目標は設定せず、取組表に示す取組内容を定性的目標として設定する。

※7:自然環境調査や GIS 等に係る各種研修会等への参加による個々の技術研鑽、技術士(環境部門)、樹木医など当社の強みである自然環境関連業務に資する資格の取得を奨励する。目標値として、各種研修会への参加回数6(2か月に一回程度)と設定する。

（2）環境経営計画の取組結果と評価

令和5（2023）年度（4月～翌年3月）においては、設定した環境経営目標について、電力消費量の削減とグリーン購入を除いては、概ね目標を達成することができました。個々の取組結果とその評価については、以下の通りです。

取組内容		達成状況	評価	次年度
電力消費量の削減	①　空調の適温化	×	スイッチの取り付けにより、こまめにオンオフを行い、適温化（冷房の場合は 28℃、暖房の場合は 19℃を目安に設定）を図った。また冷暖房の効率化を目的にエアサーキュレーターを活用したが、4～6月気温の高い日が続いたこと、新型コロナウイルス感染症対策などのため、空調利用期間が長くなった。所員の健康管理と節電を両立させることが必要になる。	継続
	②不要機器のスイッチを切る	○	年間を通してスイッチ切の徹底などに努めた。今後とも省エネに努めていく。	継続
ガソリン消費量の削減	①公共交通利用の推進	○	新型コロナウイルス感染症対策のため、対面での委員会やワークショップが中止になったことで、社用車の使用機会は減り、ガソリン使用量の削減につながった。	継続
	②エコドライブの推進	◎	エコドライブに積極的に取り組んだ。	継続
	③車両整備の徹底	○	定期的な車両点検を実施した。	継続
廃棄物の排出	①両面印刷、両面コピーの推進	◎	両面印刷、コピーとともに2アップ印刷などを日常的に行い、廃棄する印刷物の減少を通年で達成した。	継続
	②使用済みコピー用紙や事務用品の再利用	○	事務用品のリサイクルコーナーを設置し、クリアファイルや紙ファイルの再利用を徹底することで、廃棄物の排出量の減少に取り組んだ。	継続
	③自治体ルールに準じた廃棄物の分別	○	ビルのルールに準じた分別を行い、廃棄できた。	継続
グリーン購入の推進	①消耗品についてのグリーン商品、環境配慮商品の優先的購入	×	できる限り環境配慮型商品を選んだが、蛍光灯等グリーン購入ではない高額商品の購入などが影響し、目標値を達成できなかった。今後も積極的な取組を続けていく。	継続
環境に配慮したサービスの提供	①環境に配慮した工法や素材の提案	○	主に設計業務において、植栽には地元産の苗木を選定するなど、積極的な技術提案ができた。	継続
	②環境に資する調査・計画の提案	○	原始林の保全再生、周辺の自然環境に調和した歴史的風土の保全・活用に係る提案ができた。	継続
	③業務によって排出される廃棄物の抑制	○	委員会でのプロジェクター使用による資料のペーパーレス化、紙コップの使用を控える、パネル等の再利用などを実施し、廃棄物の抑制に努めた。	継続
	④業務によって使用されるエネルギーの削減	○	車を使用する業務では、相乗りの推進等に務めた。	継続
	⑤その他業務における環境への配慮	○	環境保全活動に取り組む活動団体との協働による事業を実施した。	継続
社会貢献	①地域環境活動への所員の参加	◎	業務対象地（春日山原始林）における地域貢献活動に取り組んだことで、今年度も昨年に引き続き目標回数を達成することができた。今後も積極的な取組を続けていく。	継続
節水	①洗い物等の際の節水の徹底	○	節水の呼びかけを行った。 水使用量はビル全体で管理しているため、個別の使用量を把握できないことが課題である。	継続
	②余り水の植栽等への活用	○	余り水の植栽等への活用を行った。 水使用量はビル全体で管理しているため、個別の使用量を把握できないことが課題である。	継続
体制の充実	技術交流会参加や資格取得の推奨　等	◎	新型コロナウイルス感染症の影響で、各種研修会がオンライン開催へとシフトしたことで、以前よりも受けやすい状況にもなっている。今後もオンライン講習会への参加等、新しい生活様式に沿った形での、所員全体の技術研鑽に取り組んでいく。	継続

●達成状況：◎：成果につながり良くできている　○：取り組まれていて問題はない
△：連続すると問題発生の可能性がある　×：できていない（改善の必要がある）

(3)環境に配慮した提案・計画・設計の一例

当社では、令和5(2023)年度(4月～翌年3月)に実施した業務において、環境に配慮した提案・計画・設計に取り組んでいます。

業務のうち、特に環境に配慮した提案・計画・設計に配慮した業務として、右の写真(表紙写真に同じ)で紹介するような、緑豊かな景観づくり、優れた名勝地の森林保全、原生的な照葉樹林の保全再生にむけた後継樹の育苗・植樹の取組み、自然環境を活かした歴史文化の保全活用に係る計画の策定等が挙げられます。

写真(番号:右上写真に対応)	当社受託業務における主な環境配慮事項
①都市公園奈良公園　春日山原始林 (奈良県奈良市) 春日山原始林は、古来、春日大社の神山として積極的な保護がなされてきました。都市近郊にありながら、原生的な雰囲気と特異な林相を持ち、学術的価値が高いことから、国の特別天然記念物に指定されています。	春日山原始林において、原生的な照葉樹林の保全再生を図るため、シカによる食害対策(植生保護柵の設置)の検討、ナギ、ナンキンハゼ等の外来植物の対策、カシ類等の後継樹の種子を採取して育苗する取組み等を、平成27(2015)年度から、継続して実施しています。 今年度も、引き続き、林内のナンキンハゼの駆除や、過去に伐採したナンキンハゼの萌芽状況の調査、ナギの数量調整に向けた手法検討等を行いました。後継樹の苗は現地に植え戻し、その後の生長過程を観察しつつ、より効果的な植樹の方法を検討しています。こうした活動の継続により、春日山原始林のシイ・カシ類の後継樹を保全していきます。 また本業務は、弊社が昨年度より新たに追加した環境効率指標「二酸化炭素吸収量の保全に寄与する取組」に該当しています。今後もこうした取組を続けていきます。 外来種ナギの伐採(左)　後継樹の育苗
②鹿島神社・④南堀川遺構 (兵庫県高砂市) 高砂は、江戸時代に、瀬戸内海運と加古川舟運をむすぶ拠点の湊として、栄えました。南堀川遺構は当時の趣を今に伝えます。 鹿島神社は、聖武天皇の時代に創建されたと伝わり、「かしまさん」として地域の方々に親しまれています。	高砂市では、文化財を取り巻く社会情勢の変化に対応し、文化財をより一体的・総合的に保存・活用し、歴史文化を着実に次世代に継承していくために「高砂文化財保存活用地域計画」を策定しました。本業務では、市内で産出される竜山石など「石の文化」、古くから和歌や謡曲に謳われた「白砂青松と文芸」等、地域独自の歴史文化に注目し、それぞれの保存活用方針をとりまとめることで、地域の歴史文化資源だけでなく、それを育んできた豊かな自然環境とともに守り、未来に伝えていくための計画となりました。
③如来院・ ⑦阪神電鉄　旧尼崎発電所 (兵庫県尼崎市) 如来院は、奈良時代の創建で、本堂・表門は市指定文化財となっています。 阪神電鉄旧尼崎発電所は明治37年頃築で、大正8年に休止してからは、資材倉庫として活用されています。	尼崎市は、中世には港町、近世には城下町として栄え、明治以降は産業都市として発展し、市域には数多くの文化財があります。 本業務では、こうした歴史文化資源だけでなく、尼崎の森中央緑地での森づくりや、ヒメボタルの保存活動、地産地消を目指す「あまやさい」のブランド化の取組など、地域の自然環境保全につながる様々な活動も取り入れながら、今後の保全・活用の可能性を検討し、「尼崎市文化財保存活用地域計画(素案)」をとりまとめました。

（続き）

写真(番号:前頁、右上写真に対応)	当社受託業務における主な環境配慮事項
⑤天川（てんかわ） （奈良県天川村） 天川村は近畿最高峰の八経ヶ岳をはじめとした名峰連なる大峯山脈を擁し、源流域から流れでる清流は渓谷、名瀑をはじめとした美しい自然景観を作り出しています。	大台ケ原・大峯・大杉谷の地域は、人が自然と共生しながら、持続可能な暮らしを目指すモデル地域として「ユネスコエコパーク」に認定されています。モデル地域では、10 年ごとに定期報告書を提出することとされています。本エコパークにおいても、令和5・6年にかけて、目標に向けた 10 年間の取組みの検証、現段階のエコパークの状況把握、課題の抽出などを定期報告書としてとりまとめることとしています。 本業務では、環境省、林野庁、奈良県、三重県、上北山村、川上村、天川村、下北山村等の関連機関等へのヒアリング等により、10 年間での環境の変化や課題について共有する場を設け、これからのあり方について検討しました。
⑥万博記念公園（ばんぱくきねんこうえん）　日本庭園（にほんていえん） （大阪府吹田市） 日本万国博覧会記念公園日本庭園は、日本庭園の各時代の様式がすべて取り込まれた昭和の代表的な庭園です。	万博日本庭園は、日本の伝統的な造園技術および最新の造園技術の粋を集め、万博開催の 1970 年代、高度経済成長期の時代を特徴づける造形をよく遺しており、かつ造園文化の発展に寄与した意義深い事例です。一方で、その開設から 50 年の年月が経過して、庭園内の諸施設や園路舗装等の老朽化、植栽木の枯死、当初の設計意図から逸脱した植栽の過大な成長などの様々な課題が顕在化しつつあります。 本業務では、日本万国博覧会記念公園日本庭園の文化財としての価値を次世代に継承するために、その本質的価値を明確にするとともに、保存管理や活用、整備の方向性を定めることを目的として実施しました。
⑧岩座神（いさりがみ）　棚田（たなだ） （兵庫県多可町） この棚田は、千ヶ峰の南麓に位置し、鎌倉時代に開かれたとされています。1996 年に保存会が発足し、棚田の保全に取り組んでいます。	多可町では、町内のさまざまな文化財を、文化財指定の有無や類型の違いにかかわらず周辺環境を含め適切に把握し、長期的な視野で計画的に保存・活用していくため、「多可町文化財保存活用地域計画」を策定することとしています。 本業務では、基礎資料の整理、町民アンケート等により文化財データベースを作成し、地域の大切な自然資源として「山田錦」、「観音の森」、「杉原紙」、「棚田」等に着目しつつ、関連文化財群を設定し、それぞれの保存活用に向けた今後の方針を検討しました。

(4)年度ごとの環境負荷実績の推移

令和5(2023)年度、参考とした過去5年間(平成 30 年～令和4年)の平均値、前年度である令和4(2022)年度の当社の事業活動における環境負荷を「環境負荷の自己チェック」で把握しました。

■環境負荷実績(令和5年度、過去5年の平均値、前年度:令和4年度)

項目		令和5年度 (2023年4月～2024年3月)						過去５年間の平均値： 平成30年度～令和4年度					令和4年度 (2022年4月～2023年3月)				
		量		料金（円）	CO2排出量（kg-CO2）	割合	環境負荷の要因となる主な活動・設備等（具体的に）	量		料金（円）	CO2排出量（kg-CO2）	割合	量		料金（円）	CO2排出量（kg-CO2）	割合
エネルギー使用量	電力1 関西電力株式会社	20,748.0	kWh	800,601	9,004.6	89.2%	照明設備、空調設備、ＰＣ関連等	20,682.0	kWh	—	8,976.0	85.7%	20,573.0	kWh	714,310	8,928.7	90.1%
	ガソリン	471.2	L	83,974	1,093.9	10.8%	社用車	644.2	L	—	1,495.6	14.3%	424.7	L	76,848	986.0	9.9%
	合計（エネルギー）	—	—	884,575	10,098.6	100.0%	—	—	—	—	10,471.6	100.0%	—	—	791,158	9,914.7	100.0%
一般廃棄物総排出量		516.5	kg	—	—	—	—	528.1	kg	—	—	—	421.5	kg	—	—	—
資源使用量		528.3	kg	—	—	—	—	565.4	kg	—	—	—	528.3	kg	—	—	—

※1:二酸化炭素排出係数は、関西電力 2022 年度メニューJ(残渣)0.434kg-CO2/kWh、ガソリン 2.32kg-CO2/L の値を固定値として算出する。
※2:当社の事業活動において産業廃棄物総排出量、化学物質使用量、総製品生産量または販売量は該当項目がないため、この項目は記載していない。
※3:事業所が複合ビルのなかに所在し、水使用量はビル全体で把握しており個別の使用量が把握できないため記載していない。

項目ごとの実績の推移(平成 30(2018)年度～令和5(2023)年度)は、下グラフのとおりです。今年度の値を前年と比較すると、二酸化炭素排出量は前年比で 1.8%増、廃棄物排出量は、前年比22.7%増、エネルギー使用量は、前年比 2.5%の増加となりました。資源使用量をみると、コピー用紙の購入量が減少したため、9.1%減となりました。

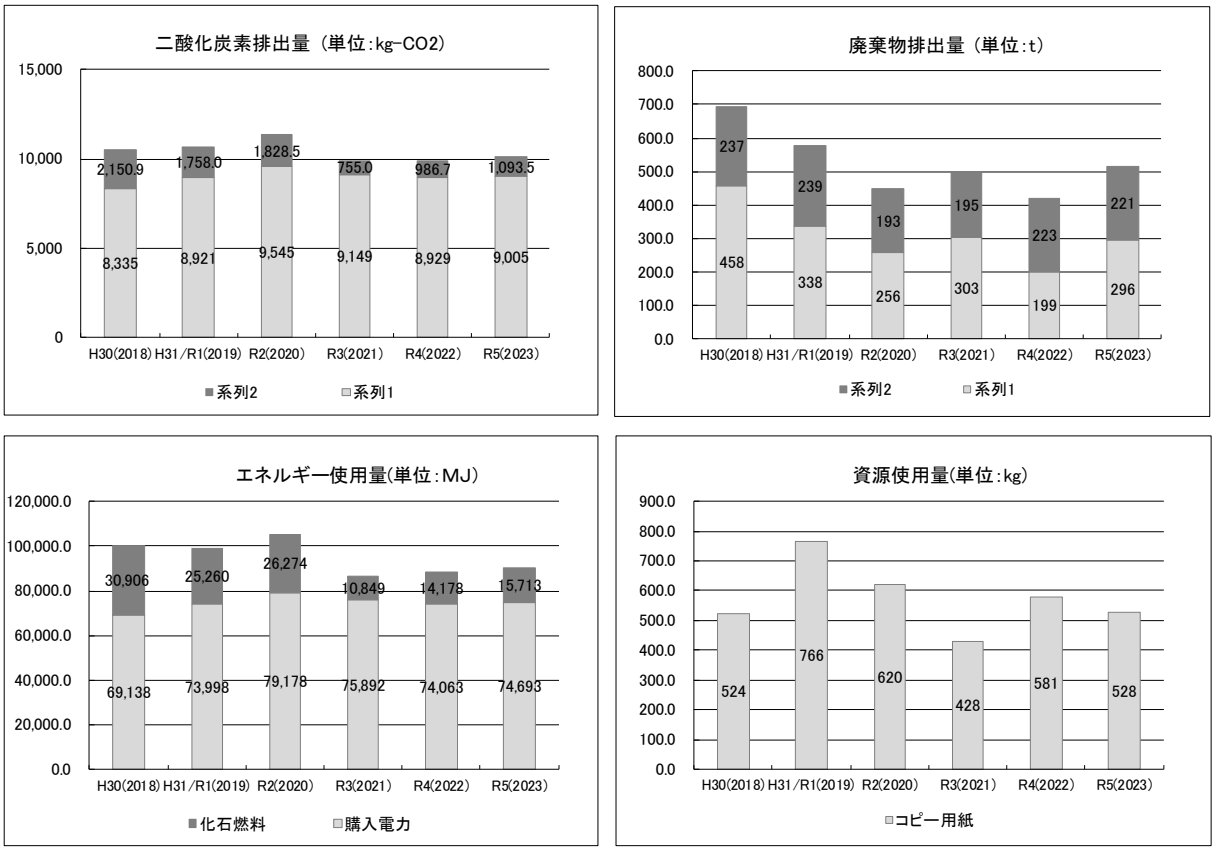

項目毎の実績推移(平成30年～令和5年)

※二酸化炭素排出係数は、関西電力 2022 年度メニューJ(残渣)0.434kg-CO2/kWh として算出する。また、ガソリンは、2.32kg-CO2/L の値を固定値として算出する。
※エネルギー使用量の算出に際しては、総合エネルギー統計(経済産業省資源エネルギー庁)に適用される標準発熱量係数(2020年１月改定)として、電力発生熱量(消費時)は 3.600MJ/kWh、化石燃料はガソリン 33.36MJ/L を用いて算出する。

5. 次年度以降の環境経営目標及び環境経営計画

(1)令和5(2023)年度以降の環境経営目標

令和5(2023)年度以降は、過去5年の平均値を基準として、以下のように新たな目標値を定めています。電気消費量・ガソリン消費量及び二酸化炭素排出量の3項目については、削減に向けた取組内容を示し、その取組状況を定期的に確認することとしています。なお今後も、単年度ごとに実績を評価し、目標を達成するための体制や新しい設備の導入等の可否を判断するなどした上で、必要に応じて見直しを検討します。

■環境経営目標(2024 年度～2025 年度)

取組項目	目標	実績	環境経営目標	
	令和5(2023)年度 (4月～翌年3月)	令和5 (2023)年度 (4月～翌年3月)	令和6 (2024)年度 (4月～翌年3月)	令和7 (2025)年度 (4月～翌年3月)
電力消費量の削減 (単位:kWh/年)	可能な限り、節電に努め、電力消費量を削減する。 ※1	20,748 (+0.3%)	可能な限り、節電に努め、電力消費量を削減する。	
ガソリン消費量の削減 (単位:L/年)	公共交通機関の利用や、乗り合わせにより、社用車の利用機会を減らし、ガソリン消費量を削減する。※2	471 (-26.9%)	公共交通機関の利用や、乗り合わせにより、社用車の利用機会を減らし、ガソリン消費量を削減する。	
二酸化炭素排出量の削減 (単位:kg-CO_2/年)※4	上記のように電力消費量・ガソリン消費量を削減することで、二酸化炭素排出量を削減する。※3	10,098.6 (-3.6%)	上記のように電力消費量・ガソリン消費量を削減することで、二酸化炭素排出量を削減する。	
廃棄物の排出 (単位:kg/年)	522.8	516.5 (-1.2%)	522.8	522.8
グリーン購入の推進 (単位:%/年)	77.0	60.3	77.0	77.0
環境に配慮したサービスの提供※5	6.5	6.6	6.5	6.5
社会貢献活動 (単位:件/年)	12	34	12	12
節水	定性的目標 ※6	定性的目標	定性的目標	定性的目標
体制の充実(単位:回)	6 ※7	14	6	6

※1～3:この3項目については、EA21 取得より 10 年間、数値目標を設定して削減に努めてきたが、当社の業務形態からこれ以上の削減は難しいと判断し、昨年度より環境配慮の取組内容を決め、その取組状況を定期的に確認している。なお、実績値の( )内の数値は過去5年間平均値(平成 30(2018)年から令和 4(2022)年)に対する増減率を示す。
また昨年度より追加した新しい評価項目として、二酸化炭素吸収量の保全に寄与する取組受注件数(例:森林環境保全に資する業務)を「環境効率指標」として示すこととしている。令和5年度の該当件数は1件(参考:R4 年度は3件)であり、今後も、この件数の維持及び増を目指すものとする。

※4:二酸化炭素排出係数は、関西電力 2022 年度メニューJ(残渣)0.434kg-CO2/kWh、ガソリン 2.32kg-CO2/L の値を固定値として算出する。

※5:「環境に配慮したサービスの提供」とは、環境に配慮した工法や素材、環境に資する調査・計画の提案、並びに業務によって排出される廃棄物・エネルギーの削減などを示し、プロジェクト毎に環境経営目標の達成度を点数で評価し、数値化している。過去5年間(平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度)の平均点を目標値とする。

※6:事業所が複合ビルのなかに所在し、水使用量はビル全体で把握しており個別の使用量が把握できないため、数値目標は設定せず、取組表に示す取組内容を定性的目標として設定する。

※7:自然環境調査や GIS 等に係る各種研修会等への参加による個々の技術研鑽、技術士(環境部門)、樹木医など当社の強みである自然環境関連業務に資する資格の取得を奨励。目標値として、各種研修会への参加回数6(2か月に一回程度)と設定する。

（2）環境活動計画の具体的取組

目標の達成にむけて、全所員が一体となって環境活動に取組みます。事業所の規模や業務内容等から電力や燃料、廃棄物について、大幅な削減は難しいと考えられますが、不要機器のスイッチを切る、公共交通利用及びエコドライブの推進、グリーン購入の推進などに取組み、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えます。

■環境活動計画の具体的取組

項目		具体的取組
二酸化炭素排出量の削減	電力消費量の削減	①空調の適温化の徹底 ・ビル全体が全館空調のため日中は調整ができないが、空調機器にコントロールスイッチが取り付けられる箇所では、こまめにオン/オフを行い適温に保つよう努める。 ・サーキュレーターや扇風機を活用し、室内の温度の一定化に努める。 ・クールビズ・ウォームビズを実行する。
		②不要機器の電源オフ ・ロッカールームや会議室、書庫等の使わない場所の照明は消す。 ・蛍光灯は必要な箇所のみ取り付け、不要な箇所は外す。 ・ポット、コーヒーメーカーは、使用時以外は電源オフにする。 ・コピー機、パソコン等の電源オフは、最後に退社する所員が確認する。
	ガソリン消費量の削減	①公共交通利用の推進 ・打ち合わせ等には、公共交通の利用を促進する。
		②エコドライブの推進 ・社用車を使う際には、エコドライブを心がけた運転や効率的なルート設定を行う。また不要な荷物を積載しないよう心がける。
		③車両整備の徹底 ・定期点検を行うとともに、不具合や燃費の確認などこまめなチェックを心がける。
廃棄物の排出		①両面印刷、両面コピーの推進 ・所内の打ち合わせや会議資料については、両面印刷を原則とする。また、業務に関連する印刷物についても、受注者からの指示がない限りは両面印刷を基本とする。
		②使用済みコピー用紙や事務用品の再利用 ・使用済みコピー用紙のうち、裏面が使えるものは、印刷やメモ用紙に再利用する。 ・使い終わったファイルやボックス等の備品は、ラベル等を剥がして再利用する。
		③自治体ルールに準じた廃棄物の分別 ・大阪市中央区の廃棄物分別のルールに従って、普通ゴミ・資源ゴミ（金属製の缶、ガラス瓶、ペットボトル）・粗大ゴミの分別ボックスを社内に設置し、所員が自主的に分別する。 ・分別した廃棄物は、ビル全体のゴミ置き場に運ぶ（廃棄はビル管理者担当）。
グリーン購入の推進		①消耗品等についてのグリーン商品、環境配慮商品の優先的購入 ・コピー用紙、その他事務用品などの物品購入の際には、物品購入担当者に相談の上、グリーン商品や環境配慮商品を優先的に購入する。
環境に配慮したサービスの提供		①地域環境の保全・再生・創出等に資する調査・計画の実施 ・業務の中で、環境に係る計画目標や評価軸等の設定、自然環境の保全のための取組みの提案などを積極的に行う。
		②環境に配慮した調査方法や工法、素材の提案 ・業務の中で、環境に配慮した調査方法や工法、素材を積極的に提案する。

（続き）	③環境をめぐる新たな評価指標への対応検討 ・脱炭素指標である「削減貢献量」、サプライチェーン全体での二酸化炭素排出量把握、森林保全や都市緑化による二酸化炭素吸収量の数値化など、新たな環境評価指標について調査し、弊社への導入可能性について検討する。
	④業務によって排出される廃棄物の抑制 ・印刷ミスを防ぐとともに、電子媒体を活用し、印刷による廃棄物を増やさないように配慮する。 ・シンポジウムやイベント等で用いる使い捨て物品の使用を極力控え、廃棄物量の軽減に努める。
	⑤業務において使用するエネルギーの抑制 ・イベント等における公共交通利用を推進するとともに、現地調査等における低燃費レンタカーの選択、相乗りによる車両数の削減等に努める。 ・イベント、委員会等における室温管理、プロジェクター等機器のこまめなスイッチ切りなどに努める。
	⑥その他業務における環境への配慮 ・環境保全活動に取り組むNPOとの協働、活動支援など、総合的に環境保全に繋がる取組みを推進する。
社会貢献	①地域環境活動への所員の参加 ・周辺地域の清掃活動や美化活動、自然環境の保全再生等の活動に参加する。（年12 回程度を想定）
節水	①洗い物等での節水の徹底 ・食器等を洗う際には、たらいに水を貯めるなど節水を徹底する。
	②余り水の植栽等への活用 ・余った飲用水は植栽や清掃等に活用するなど、水を無駄にしないように心がける。
体制の充実	自然環境調査や GIS 等に係る各種研修会等への参加（年6回程度を想定）による個々の技術研鑽、技術士（環境部門）など当社の強みである自然環境関連業務に資する資格の取得を奨励する。

6. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規は次の通りです。

名称	法的要求事項の内容
小型家電リサイクル法	パソコン：長期使用、再生資源努力義務
容器包装リサイクル法	分別排出の努力義務
グリーン購入法	環境物品等の選択責務
大阪府環境基本条例	事業者の環境物品選択努力義務
大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例	事業系廃棄物の発生の抑制、再使用及び再生利用の促進等による減量/事業系廃棄物の自らの責任における適正な処理と、その処理に関する技術開発
大阪マーチャンダイズ・マートビル ＜館内規則＞	廃棄物処理法により、事業所はゴミの分別収集を推進し、資源のリサイクルを図ることが義務付けられているので、分別処理に協力すること

遵守確認日：令和6年2月 15 日

上記法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

7-1. 総論

当社が 2008(平成 20)年に、EA21 の認証を取得して 16 年、環境問題をめぐる国内外の動向は、刻々と変化してきました。2023 年7月には、世界年平均気温が観測史上最高値を記録するなど、今、世界は、気候変動、生物多様性の損失、汚染という三つの危機に直面しています。2024 年 5 月に閣議決定した第六次環境基本計画では、地上資源基調の、無形の価値、心の豊かさを重視した「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が必要とされています。とりわけ 2030 年頃までの 10 年間に行う選択や実施する対策は、今後数千年先まで影響を持つ可能性が高く、持続可能な社会の実現に向けて、まさに今は「勝負の 10 年」の真っ只中にあるといえます。

当社は創業以来、社会基盤としての自然環境・歴史文化環境を生かした地域づくり、このための公共事業のあり方に係る業務を中心とした受託業務を進めてきました。この過程において、国際社会共通の持続可能な開発目標(SDGs)17 目標のうち、「11 住み続けられるまちづくりを」に掲げる「人々に安全かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する(11.7)」、「15 陸の豊かさも守ろう」に掲げた「生物多様性を含む山地生態系の保全の推進(15.4)」のターゲットに関して、一定の成果は得られたと考えています。

一方で、当社の環境経営にはまだまだ課題が残されています。今後も、EA21 認定企業として、環境形成理念と事業活動を融合させ、経営における課題をチャンスに変えながら、持続可能な社会の発展に寄与するような取組みを着実に行っていきます。

7-2. 各論

(1)電力消費量の削減

①空調の適温化

ビル全体空調システムと個別空調システムの併用となっており、個別空調システムは 28℃を基本とし、エアサーキュレーターの導入等による空調の適温化、さらには電力消費量の削減に取組ました。しかし、初夏に気温の高い日が続いたこと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、換気のために空調機器を稼働しておく時間が長くなったこと等から、電力消費量が増えました。今後も、健康管理に無理のない範囲での節電を呼びかけていくこととします。

②不要機器のスイッチを切る

サーバ類等、営業時間外の電源断を実行し、給湯器の日常的な使用をやめるなど、電力消費量の削減に努めました。今後も継続して、不要機器の電源断による更なる電力消費量の削減に取り組んでいきます。

(2)ガソリン消費量の削減

①公共交通利用の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮しつつ、可能な限り公共交通機関の利用に努めました。また各種委員会や打ち合わせのオンライン開催が増加した結果、年間を通じてのガソリン消費量は昨年値を下回ることができました。

②エコドライブの推進

測量や樹木調査等の機器等の運搬を伴う調査等、自動車利用が必須な場合は、エコドライブを

推進しました。今後も、エコドライブの推進に努めるとともに、運転記録、燃費など厳格なチェック体制をとり、燃費効率の向上を図ることとします。

③車両整備の徹底

車両整備は法定点検パック以外にも、給油時の空気圧チェック、フィルターチェック等日常点検を徹底しました。

（3）分別及びリサイクルの推進

①両面印刷、両面コピーの推進

所内で用いる資料は原則として両面印刷を励行し、業務に関する印刷物も発注者から指示の無い限り両面印刷を基本とするなど、コピー用紙排出量の削減に努めました。今後も、より一層のペーパーレス化を目指し、情報化の電子化をグループウェアのバージョンアップ等により進めていきます。

②使用済みコピー用紙や事務用品の再利用

用紙等の再利用は、一番身近なエコアクションであり、所員一人一人の心構えが大切であると考えます。再利用可能な事務用品を整理し、全所員にその所在を通知することで再利用を促進するなどの取組を徹底していきます。

③自治体ルールに準じた廃棄物の分別

ビルの基準に則し、適切な分別を行うことができました。

④その他

業務遂行に不要な私物の持ち込み・廃棄を厳禁し、整理整頓を心がける等の指導を徹底します。

（4）グリーン購入の推進

①消耗品についてのグリーン商品、環境配慮商品の優先的購入

これまでもコピー用紙やその他事務用品については、グリーン商品・環境配慮商品の購入を推進してきましたが、今後もこうした取組みを積極的に続けていきます。

（5）環境に配慮した提案・計画・設計の推進

①環境に配慮した工法や素材の提案

東大阪市では、一級河川寝屋川流域の治水対策を目的として、布施公園の地下に調節池を設置しています。この調整池の完成に伴い、上部を同公園として再整備するにあたり、従前の高木の保全や、広場の確保など環境に配慮した公園設計を行いました。

今後も、エコアクションの理念の徹底について関係各方面との共通理解を図り、具体化に向けた提案に繋げます。

②環境に資する調査・計画の提案

奈良公園・春日山原始林を保全していくための後継樹の育苗・植樹や外来樹種の駆除に向けた調査業務において環境保全に資する調査・計画を提案しました。

今後も、EA21における自然的環境との調和に関する評価項目、取組み成果指標の標準化に向けた検討を進めます。

③業務によって排出される廃棄物の抑制

自然環境の保全方策の検討等、業務によって排出される廃棄物を物量だけでは推し量られない部分があるため、今後は、業務成果の軽量化を図るなど、廃棄物排出の抑制につながる具体方策を検討します。

④業務によって使用されるエネルギーの削減

(1)(2)に既述した通りです。

(6)地域の環境保全への貢献

春日山原始林の保全に向け、中学校の生徒の総合学習の時間を活用した植樹の取組み、外来種ナンキンハゼの駆除作業、ナラ枯れ被害状況調査などを通じて、地域の環境保全への貢献を図りました。次年度もこの方針を継続するとともに、業務対象地における環境保全活動への積極的な参画を行うべく、各対象地の現状や特性に応じたテーマ、参画手法、連携先等を検討し、地域の環境保全への更なる貢献を図ります。

(7)水使用量の削減

事業所の水使用量はビル全体で管理しており、個別の使用量は把握できませんが、継続して、全所員に節水をよびかけていきます。

(8)体制の充実

所員それぞれが、専門とする分野に応じて技術研修会や講演会等に参加し、今年度も目標回数を達成できました。今後も、こうした活動に積極的に取組、様々な技術・知見の更新を図ることを通じて、業務の効率化、高品質化に努めていきます。併せて、技術士(環境部門)や樹木医などの資格取得などを推奨し、全体の技術研鑽に取り組んでいきます。

また、インターン研修生など学生の受け入れや交流を通じて、次の世代への技術の継承や情報交換に努めていきます。

(9)その他

当社の業務分野と取組姿勢について内外に広く発信すべく、ホームページを随時、更新しています。こうした情報発信ツールを通じて、環境に配慮した企業努力のアピールに努めることとします。

■環境経営方針

☑ 変更なし　　☐ 変更あり

■環境経営目標及び環境経営計画

☑ 変更なし　　☐ 変更あり

■実施体制

☑ 変更なし　　☐ 変更あり

令和6年5月 12 日

株式会社スペースビジョン研究所　代表取締役　徳勢貴彦